



JAL不当解雇撤回ニュース

No520号 2016.12.26
発行: JAL 解雇撤回国民共闘事務局
連絡先: 航空労組連絡会事務局
〒144-0043 大田区羽田 5-11-4
フェニックスビル内
TEL: 03-3742-3251 FAX: 03-5737-7819
<http://www.jalkaikotekkai.com>

争議解決なくしてJALの発展はない 世論と運動の力で3労組統一要求の実現を！

9月23日、管財人の不当労働行為を断罪する最高裁決定が出されました。年末闘争では機長組合、乗員組合、CCUの3労組は、解雇問題解決に向けて統一要求で交渉に臨みました。また、乗員組合とCCUはスト権を背景にして交渉。11月25日には3労組で再度合同団交の開催を申し入れました。一方、ILOには追加情報を提出、国会では日航に交渉を促す大臣答弁、そして、国内外での支援の広がり等、解決を求める声がJALを大きく包囲しました。

3労組統一要求・合同団交に応じようしないJAL

今年闘争では、初めて3労組(機長組合・乗員組合・キャビンクルーユニオン)が統一要求を決定し、団交が行われました。

しかし、日本航空は、「具体化された要求で、より難しくなったとしか言いようがない」「これでは応じられない」との発言を繰り返しました。

また、3労組の合同団交申し入れに対しても、「合同団交を開催する必要性は見いだせない」と応じていません。

ILOに最高裁決定後の状況を追加情報として提出しました



10月19日、組合はILOに対し、統一要求決定したこと、不当労働行為の最高裁決定、JALが解決に向けた交渉を拒否し続けている実態等、追加情報の提供を行いました。

その直後に、ILO側から異例の速さで受信の連絡があり、JALの解雇問題解決への高い関心が伺えます。

乗員不足解消のためにも、解雇者を職場に戻せ！

職場では乗員不足により高稼働勤務が強いられ、乗員の病欠者が3%に増加している状況で、安全を危惧する声も上がっています。しかし、会社は乗員不足を認めようとせず、更に乗務時間制限を延ばして乗り切ろうとしています。

一方、乗員組合の16年末アンケートでは「『77%』が解雇争議に対する会社姿勢が労使の信頼関係に悪影響を与えている」と答えています。会社への不信感から、乗員の他社への流出は止まらず、解雇後、300名以上パイロットがJALグループから去っています。

労使の信頼関係構築のため、また人員不足に悲鳴を上げている職場のためにも、解雇者を職場に戻すべきです。

全日空は乗員流出のリスクはほぼないのにJALでは今も流出がとまらない。原因の一つに解雇問題がある。これこそ事業リスクだ！



大きく包囲された JAL 経営！

石井国交大臣も塩崎厚労大臣も 争議の早期解決を求めています

管財人の不当労働行為が最高裁で断罪されたことは、臨時国会でも取り上げられ、解雇問題の責任が日本政府にもあると追及されました。

今国会では、石井国交大臣が、最高裁で断罪されたことは「遺憾である」「JAL において適切に対処すべきものと考えます」との答弁がありました。

また、塩崎厚労大臣は、「労使の当事者が自主的な解決に向けて努力をすべきもの」と述べ、政府として JAL の経営に争議の解決を促しました。



世界の交通運輸労働者が支援

11月28日から東京で3日間開かれた ITF (国際運輸労連) アジア太平洋総会では、原告代表と懇談したスティーブ・コットン書記長が、引き続き可能な限り支援していくことを表明しました。



IFALPA や OCCC 等、世界のパイロットに JAL の闘いを報告し、現状の共有化を図りました。世界中のパイロットから、解決交渉を拒否している JAL の姿勢が非難されています。

IFALPA の総会では、日本政府と JAL に対して早期解決を求める声明文が決議されました。

IFALPA・・・世界中のパイロット 10 万人の組織
OCCC・・・ワンワールド・アライアンスに加盟するパイロット団体

今年末、新たな支援団体が設立！ 更に広がる支援の輪！

12月21日に釧路で「不当解雇と闘う日本航空労働者を支える釧路・根室の会」が設立されました。全国に支援の輪が広がる中、また一つ新たな支援団体が立ち上がりました。全国で 29 番目となります。



◆11月4日の本社前集会には 700 名が集まり、11月7日～11日までの本社前座り込みには、のべ 360 名が参加し、「今年末で解決の道をつけよ」「あとは社長の決断あるのみ」の声が続々届けられました。

◆京都では、11月10日から3日間、稲盛名誉顧問主催の京都賞に合わせて宣伝行動を行い、参加者に 1,800 枚のピラを配布することができました。

◆大田区では 180 名が参加する集会が開かれ、「JAL 争議の到達点と今後のたたかひの展望」を確認することができました。

この間に寄せられた社長宛ての「メッセージカード」4947 枚を会社に提出。3 労組の「統一要求を支持し早期解決を求める要求書」は 1300 通集まり、その内 1100 通を社長に提出しました。



法曹界 解決を求めて決議を採択

最高裁決定後、自由法曹団は 10 月に、日本労働弁護団は 11 月に、JAL の解雇争議の自主的・全面的解決を求める決議を採択しました。